

インターネットバンキング専用セキュリティソフト（Rapport）の提供について

大阪シティ信用金庫では、お客様に安心してインターネットバンキングサービスをご利用いただくため、平成27年1月5日（月）から、インターネットバンキング専用セキュリティソフト「Rapport（レポート）」の提供を開始いたしますので、お知らせいたします。

1. 提供開始日

平成27年1月5日（月）

2. Rapport の概要

（1）特 徴

- インターネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除します。
- インターネットバンキングで使用する通信情報の改ざんを防ぎます。
- インストールするだけで、自動的に機能します。

また、他のセキュリティソフトとの併用ができます。

セキュリティソフトによりインストールや利用する際に特別な操作が必要な場合もあります。

IBM Trusteer サポートサイトに掲載されている「他のセキュリティ製品との互換性」をご確認ください。

（2）対象サービス

- シティ信金パーソナルダイレクト
- シティ信金ビジネスダイレクト
- WEB - FB

（3）利用料金

無 料

（4）利用方法

提供開始日以降、各サービス画面よりダウンロードおよびインストール願います。

（5）使用上の留意事項

- 「Rapport」は、IBM 社が提供するソフトウェアであり、当金庫が提供するものではありません。
- 本ソフトウェアの利用に当たっては、IBM 社が定める使用許諾契約に同意する必要があります。
- 本ソフトウェアは、インターネットバンキングを攻撃対象とするウィルス対策ソ

フトです。インターネットバンキングに特化しているため、市販のウィルス対策ソフトと併せてご利用ください。

本ソフトウェアは他のウィルス対策ソフトとの相性により、回避策講じていただく場合があります。事前に、IBM Trusteer サポートサイトに掲載されている「他のセキュリティ製品との互換性」をご確認ください。

- 本ソフトウェアは、パソコン専用です。スマートフォンやタブレット端末では、ご利用になれません。
- 本ソフトウェアをインストールするためには、パソコンの管理者権限でログインする必要があります。
- 本ソフトウェアを他金融機関ですでにインストールされている場合、再度、インストールする必要はありません。
- 本ソフトウェアは、IBM 社により予告なく変更または廃止される場合があります。
- 本ソフトウェアを利用しても、ウィルスによる被害を受ける可能性が完全になくなるわけではありません。
- 本ソフトウェアを利用した結果、お客様が何らかの被害を受けた場合でも、当金庫は責任を負いません。

以 上